

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

加算の取得状況

介護サービス情報公表システムにて公表しております。

処遇改善に関する具体的な取り組み

入職促進

- ・ 事業者の共同による採用、人事ローテーション・研修のための制度構築。
- ・ 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催による職業魅力向上の取り組みの実施。

資質の向上

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動。
- ・ エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等の導入。
- ・ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保。

多様な働き方の促進

- ・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実。
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。
- ・ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けを行っている。

健康管理

- ・ 業務の福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実。
- ・ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断や職員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。

生産性向上のための取り組み

- ・ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている。
- ・ 介護ソフト、情報端末の導入。
- ・ 介護ロボット又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する I C T 機器の導入。
- ・ 業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。介護助手等の活用。や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
- ・ 各委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う I C T インフラの整備、人事管理システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取り組みの実施。

やりがい・働きがいの醸成

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。
- ・ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の住民との交流の実施。
- ・ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。
- ・ 職場環境等要件の 28 項目のうち、実施する取組